

石川県公報

令和7年3月21日

第13792号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示	
○随意契約の相手方等 (管財課)	1
○一般国道の区域の変更 (道路整備課)	1
○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者居住支援法人の指定 (建築住宅課)	2
公 告	
○入札公告 (戦略広報課)	2
○入札公告 (デジタル推進監室)	3
○入札公告 (消防保安課)	5
○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課)	6
○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (同)	7
○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (同)	8
○県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告 (農業基盤課)	10
○土地区画整理組合の設立認可公告 (都市計画課)	11
○都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る公告 (公園緑地課)	11
○特定調達契約に係る企画提案の募集公告 (出納室)	11
○入札公告 (教育委員会事務局)	13
○入札公告 (警察本部)	15

告 示

石川県告示第81号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

令和7年3月21日

石川県知事 馳 浩

- 随意契約に係る物品等の名称、数量及び調達方法
パーソナルコンピュータ 80台 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 随意契約の相手方を決定した日
令和7年2月17日
- 随意契約の相手方の名称及び所在地
リコージャパン株式会社
東京都大田区中馬込一丁目3番6号
- 随意契約に係る契約金額
8,883,600円
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約の理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定に該当するため

石川県告示第82号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。なお、その関係図面は、令和7年3月21日から同年4月4日まで縦覧に供する。

令和7年3月21日

石川県知事 馳 浩

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	
304号	下記区間を道路区域から除外する。			県央土木 総合事務所 維持管理課
	金沢市古屋谷町ハ13番地先から 金沢市清水谷町カ1番3地先まで	7.30~49.00	1,240.4	

石川県告示第83号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人を次のとおり指定した。

令和7年3月21日

石川県知事 馳 浩

名称	住所	支援業務を行う事務所の所在地	指定年月日
エヌヴィレッジ株式会社	能美市寺井町た46番地	能美市寺井町た46番地	令和7年3月11日

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和7年3月21日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

県広報誌（年4回）県内全世帯配布業務

(2) 業務内容

県広報誌（年4回）の県内全世帯への配布

(3) 履行期限

県広報誌（年4回）を県の発注を受けた印刷業者から受け取った日から起算して10日以内

2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 県内に本社又は営業所を有する者であること。

(4) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部知事室戦略広報課

電話番号 076-225-1239

- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- 5 入札の日時及び場所
令和7年3月26日（水）午前10時
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁行政庁舎4階 405会議室（入札後、即時開札する。）
- 6 その他
 - (1) 入札保証金及び契約保証金
免除
 - (2) 入札に参加する者に要求される義務
入札者は、当該業務を別途指定する日時及び場所に納入することができることを証明する書類を令和7年3月24日（月）までに4(1)の場所に提出しなければならない。
なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
 - (3) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
 - (4) 契約書作成の要否
要
 - (5) 落札者の決定方法
石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (6) その他
詳細は、入札説明書による。

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和7年3月21日

石川県知事 馳 浩

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 業務名
議事録作成支援システム提供業務
 - (2) 業務の内容
録音した音声データをもとに、AI（人工知能）技術を活用して自動文字起こしをリアルタイムに実施する議事録作成支援システムをクラウドサービス方式で提供する。
 - (3) 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和7年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの業務に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 県の指名停止の措置を受けていない者であること。
 - (3) 仕様書に定める業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。
 - (4) 提供する議事録作成支援システムが地方公共団体（本県を含む。）において導入実績がある物であること。
- 3 入札参加者資格の確認手続等
この入札に参加しようとする者は、入札参加者資格確認申請書に関係書類を添えて知事に提出し、入札参加者資格の確認を受けなければならない。なお、(2)アの提出期間内に入札参加者資格確認申請書を提出しない者及び入札

参加者資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 提出書類

- ア 入札参加資格確認申請書
- イ 石川県競争入札参加資格者決定通知書(写し)
- ウ 地方公共団体(本県を含む。)において導入実績があることを示す書類

(2) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

- ア 提出期間 令和7年3月21日(金)から同年3月27日(木)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)
- イ 提出時間 午前9時から午後5時まで
- ウ 提出場所 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部デジタル推進監室県庁デジタル推進課
- エ 提出方法 持参又は郵送により提出すること(郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限内必着とする。)

(3) 入札参加者資格の確認の結果の通知

令和7年3月28日(金)までに入札参加者資格確認結果通知書をメールにて確認結果の通知を行う。

4 入札参加者資格確認申請書、仕様書、入札説明書等の交付

- (1) 入札参加資格確認申請書、仕様書、入札説明書等の交付場所及び問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部デジタル推進監室県庁デジタル推進課
電話番号 076-225-1321

(2) 交付期間

令和7年3月21日(金)から同3月27日(木)まで(県の休日を除く。)

(3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年3月31日(月) 午前10時
- (2) 場所 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎5階デジタル推進監室横打合せ室1(入札後、即時開札する。)

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- (4) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。
- (5) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加者資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札説明書に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

12 その他

詳細は、入札説明書による。

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和7年3月21日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達役務の名称

電気工事士免状作成等業務委託

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書による。

(5) 入札方法

処理件数当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 県内の3以上の市町（金沢、能登及び加賀の各地区に1箇所以上）において、受付窓口を設置できる者であること。

(5) 申請受付時間帯において、委託業務の審査責任者（電気工事士免状の交付を受けた者に限る。以下同じ。）を常時窓口配置し、又は審査責任者と連絡可能な体制を確保することができる者であること。

(6) 石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日を除き、県の執務時間に準じて、委託業務を行うことができる者であること。

(7) 免状交付申請手続等に関し、インターネットにより周知を図ることができる者であること。

3 入札参加申請書の提出期限及び場所

入札者は、入札参加申請書に入札参加資格を証明できる書類を添付して、令和7年3月31日（月）までに4(1)の場所に提出しなければならない。

4 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県危機管理監室消防保安課保安グループ 電話番号 076-225-1481

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和7年3月31日（月）正午（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

令和7年3月31日(月)14時

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎 1311会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和7年3月21日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ナフコ加賀店

加賀市上河崎町39番1、40番1

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) ホームセンタームサシ 加賀店

加賀市上河崎町39番1、40番1

(変更後) ナフコ加賀店

加賀市上河崎町39番1、40番1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社富士屋

代表取締役社長 湧口 満弘

福井県鯖江市本町2-2-24

(変更後) 株式会社ナフコ

代表取締役 石田 卓巳

福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号

3 変更の年月日

令和7年11月8日

4 変更する理由

小売業者の変更のため

- 5 届出年月日
令和7年3月7日
- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び加賀市産業振興部観光商工課
- 7 届出等の縦覧期間
令和7年3月21日から同年7月21日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和7年7月21日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和7年3月21日

石川県知事 馳 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ナフコ加賀店
加賀市上河崎町39番1、40番1
 - 2 変更しようとする事項
大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
(変更前) 位置 縦覧による
収容台数 304台
(変更後) 位置 縦覧による
収容台数 304台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
(変更前) 位置 縦覧による
収容台数 27台
(変更後) 位置 縦覧による
収容台数 27台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
(変更前) 位置 縦覧による
面積 77.3平方メートル
(変更後) 位置 縦覧による
面積 145.3平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
(変更前) 位置 縦覧による
容量 13.2立法メートル
(変更後) 位置 縦覧による
容量 24.2立法メートル
- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 午前8時から午後10時
(変更後) 午前7時から午後9時

(2) 来客が駐車場を利用できる時間帯

- (変更前) 駐車場1 午前7時30分から午後10時30分まで
駐車場2 午前7時30分から午後10時30分まで
(変更後) 駐車場1 午前6時30分から午後9時30分まで
駐車場2 午前6時30分から午後9時30分まで
駐車場3 午前6時30分から午後9時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

- (変更前) 出入口の数 2箇所
(変更後) 出入口の数 3箇所

3 変更する年月日

令和7年11月8日

4 変更する理由

小売業者変更に伴う施設及び運営方法の変更のため

5 届出年月日

令和7年3月7日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び加賀市産業振興部観光商工課

7 届出等の縦覧期間

令和7年3月21日から同年7月21日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和7年7月21日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

令和7年3月21日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

クスリのアオキ津幡横浜店

河北郡津幡町字横浜ほ47番1 ほか

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 新設

公告日 令和6年9月24日

3 市町の意見の概要

市町名 津幡町

意見の概要

(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

工事期間中、工事車両の出入りについては、一般車両、歩行者に細心の注意をお願いします。

(2) 騒音の発生に係る事項

関係法令に基づく必要な措置を講じ、周辺住民に配慮した運営により、生活環境の保全に取り組んでください。

(3) 廃棄物に係る事項等

関係法令に基づき、廃棄物の減量や再利用、その他廃棄物の分別など、適正な処理をお願いします。

(4) その他の事項

特になし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間
令和7年3月21日から同年4月21日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) イエローハット野々市店
野々市市二日市二丁目126 他

2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 新設
公告日 令和6年11月8日

3 市町の意見の概要
市町名 野々市市
意見の概要

(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

市道における乗入れ箇所の変更について協議してください。店舗駐車場の混雑によって周辺道路が渋滞しないように配慮し、安全対策について万全を期して下さい。

(2) 騒音の発生に係る事項

騒音規制法、振動規制法に規定する特定施設を設置する場合は、必要な手続きをしてください。

(3) 廃棄物に係る事項等

意見なし

(4) その他の事項

野々市市建築・開発指導要綱に基づき、必要な手続きを行って、土地開発を進めてください。

4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間
令和7年3月21日から同年4月21日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
SUPER CENTER PLANT-3 津幡店
河北郡津幡町字庄ヌ3番地 外55筆

2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
公告日 令和6年9月27日

3 市町の意見の概要
市町名 津幡町
意見の概要 特になし

4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間
令和7年3月21日から同年4月21日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
SUPER CENTER PLANT-3 川北店

能美郡川北町字朝日63番地 外3筆

- 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
公告日 令和6年9月27日
- 3 市町の意見の概要
市町名 川北町
意見の概要 特になし
- 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間
令和7年3月21日から同年4月21日まで

-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) スーパーセンタートライアル野々市店
野々市市三日市2丁目52
 - 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 荷さばき施設の位置及び面積
小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
来客が駐車場を利用することができる時間帯
荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
公告日 令和6年10月15日
 - 3 市町の意見の概要
市町名 野々市市
意見の概要
 - (1) 駐車需要の充足等交通に係る事項
意見なし
 - (2) 騒音の発生に係る事項
意見なし
 - (3) 廃棄物に係る事項等
意見なし
 - (4) その他の事項
外観、広告物に変更がある場合は、地区計画及び景観の届出が必要です。
 - 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
 - 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
 - 6 意見の縦覧期間
令和7年3月21日から同年4月21日まで

県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を定めたので、その関係書類を令和7年3月24日から同年4月21日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この決定を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として(訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。)、決定の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内

に、石川県を被告として、決定の取消しの訴えを提起することができる。

令和7年3月21日

石川県知事 馳 浩

事業名	地区名	縦覧に供する書類	縦覧場所
県営ほ場整備事業 (面的集積型)	高田・杉森地区	県営土地改良事業計画書の写し	七尾市産業部農林水産課
〃	能登島南・曲地区	〃	〃

土地区画整理組合の設立認可公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第14条第1項の規定により、土地区画整理組合の設立を次のとおり認可した。

令和7年3月21日

石川県知事 馳 浩

- 1 組合の名称
小松市打越地区土地区画整理組合
- 2 事業施行期間
令和7年3月21日から令和13年3月31日
- 3 施行地区に含まれる地域の名称
小松市打越町あ字、い字、う字、え字、甲字、乙字、丙字、丁字の各一部
小松市沖町ツ字の一部
(施行地区内に介在する道路及び水路敷を含む。)
- 4 事務所の所在地
小松市打越町一丁目45番地1
- 5 設立認可の年月日
令和7年2月17日
- 6 事業年度
毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 7 公告の方法
事務所の掲示場及び小松市役所に掲示する。

都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次の都市計画事業の事業計画の変更が認可された。

令和7年3月21日

石川県知事 馳 浩

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事務所の所在地	事業地
小松都市計画公園事業 9・6・1号 木場潟公園	石川県	小松市白江町リ61番地1 南加賀土木総合事務所	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 なし
白山都市計画公園事業 9・6・1号 白山ろくテーマパーク	石川県	白山市八幡町イ20 石川土木総合事務所	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 なし

特定調達契約に係る企画提案の募集公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る企画提案の募集を実施する。

令和7年3月21日

石川県知事 馳 浩

1 調達の概要

(1) 委託業務名及び数量

石川県新財務会計システム基本計画策定業務 一式

(2) 委託業務の内容

石川県新財務会計システム基本計画策定業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

2 企画提案参加資格要件

次の条件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和6年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和6年石川県告示第124号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 県の指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

- (5) 令和元年度以降、都道府県又は市町村（中核市以上の大規模自治体 ※政令指定都市又は特別区であることが望ましい。）における、財務会計システムの開発や再構築に係る基本計画策定業務又は要件定義業務を行った実績（令和7年度中に履行完了予定を含む。）を有していること。なお、ここでの実績は、公営企業会計に係るものは含まない。

3 企画提案参加資格要件の留意事項

本業務の中立性を確保するため、本業務の受託者及び受託者と関連する事業者は、本業務の後続業務として別途調達する予定の新財務会計システムの構築委託業務を受託することはできない。なお、再委託先も同様とする。

4 企画提案募集要領等の配布

(1) 配布期間

令和7年3月21日（金）から同年5月1日（木）午後1時まで

(2) 配布方法

以下の石川県ホームページよりダウンロードすること。

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/zaimu_proposal.html

5 参加申請手続き

(1) 提出方法

企画提案募集要領に示す方法による。

(2) 提出期限

令和7年4月11日（金）午後1時

(3) 提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地（行政庁舎3階）

石川県出納室総務システムグループ

電話番号 076-225-1556

6 企画提案書の提出

(1) 提出方法

企画提案募集要領に示す方法による。

(2) 提出期限

令和7年5月1日(木)午後1時

(3) 提出場所

5(3)の提出場所と同じ。

7 委託候補者の選定及び契約

(1) 委託候補者の選定にあたっては、石川県新財務会計システム基本計画策定業務委託候補者選定プロポーザル審査委員会において、提出された参加申請書類、企画提案書、及びプレゼンテーション(質疑応答を含む。)の内容について審査を行い、最も優れた者を委託候補者として選定する。

(2) 委託候補者と契約条件を協議の上、契約を締結する。

8 問い合わせ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地(行政庁舎3階)

石川県出納室総務システムグループ

電話番号 076-225-1556

電子メール zaimu@pref.ishikawa.lg.jp

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 企画提案書等の作成及びプレゼンテーション等への出席等、本企画提案に係る一切の費用は、応募者の負担とする。

(4) 提出書類等は、返却しない。なお、提出書類等の機密保持には、十分配慮する。

(5) 詳細は、企画提案募集要領及び仕様書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be produced

Restructuring of Ishikawa Prefectural financial accounting system

(2) Deadline set for the submission of proposals

1:00p.m 1 May 2025

(3) Contact point for the notice

Treasury Office, Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan

Tel 076-225-1556 Fax 076-225-1561

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和7年3月21日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和7年度石川県公立学校ネットパトロール委託業務

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書に記載のとおり

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書の提出期限の翌日から入札の日までのいずれの日においても県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (5) 令和5年4月1日から令和7年1月1日までの間に、国又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上締結し、かつ、これらを全て履行した者であること。
- (6) 仕様書の詳細について、学校指導課の担当者から事前に説明を受け、内容を理解した者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県教育委員会事務局学校指導課生徒指導グループ
電話番号 076-225-1830
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付、又は電子メールにより交付
- (3) 入札説明書の交付期間
令和7年3月21日（金）から同月28日（金）までの石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで
- (4) 入札書の受領期限
令和7年3月31日（月）午後1時00分（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の場所とする。）
- (5) 開札の日時及び場所
令和7年3月31日（月）午後2時00分
金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎17階 教育委員会室（庶務課内）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除

(3) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

本件詳細は、入札説明書による。

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和7年3月21日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

石川県警察学校給食業務

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、次に示す事項について証明する書類を添えて令和7年3月26日(水)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能

であると認められる者であること。

4 入札参加者資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和7年3月27日(木)までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加者資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110(内線2213)

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和7年3月28日(金)正午(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

令和7年3月28日(金)午後1時30分 石川県警察本部庁舎3階 302会議室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。

- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

- (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名

一斉同報ASPサービスの利用に係る単価契約

- (2) 予定数量

ア 基本・気象連携利用 12回(月)

イ 発信通話

① 固定・IP電話 15回

② 携帯電話 135回

- (3) 業務内容

入札説明書及び仕様書による。

- (4) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

- (5) 設置場所

入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和7年3月26日（水）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札参加者資格確認結果の通知

確認結果の通知は、令和7年3月27日（木）までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び入札参加者資格確認申請書の提出場所、仕様書の交付場所及び問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110（内線2213）

- (2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和7年3月28日（金）正午（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

- (4) 開札の日時及び場所

令和7年3月28日（金）午後1時40分 石川県警察本部庁舎3階 302会議室

6 入札方法

- (1) 入札金額は、1(2)の各サービスの利用1回当たりの単価に予定数量を乗じた金額を合計した総価により入札すること。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。

- (2) 入札参加者は、入札説明書その他の関係書類を熟覧の上、入札すること。
 - (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- 9 入札の無効
- この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加者資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者その他入札説明書に違反した者の提出した入札書は、無効とする。
- 10 契約書作成の要否
要
- 11 入札保証金及び契約保証金
免除

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名
速度違反自動取締装置保守業務委託
(契約は、別表に定める案件ごとに行う。)
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 委託期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、次に示す事項について証明する書類を添えて令和7年3月26日（水）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加者資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和7年3月27日（木）までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加者資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
 石川県警察本部庁舎 4 階 会計課 電話番号 076-225-0110（内線2213）

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和 7 年 3 月 28 日（金）正午（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

令和 7 年 3 月 28 日（金）石川県警察本部庁舎 3 階 302会議室
 （開札時間は、別表のとおり。）

6 入札方法

入札は、別表に定める案件ごとに行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

別表

	案 件	開札時間
①	速度違反自動取締装置保守業務委託	午後 1 時50分
②	可搬式速度違反自動取締装置保守点検業務委託	午後 2 時00分
③	半固定式速度違反自動取締装置保守点検業務委託	午後 2 時10分

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

緊急配備支援システム保守点検業務委託

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 委託期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成

9年石川県告示第581号)に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、次に示す事項について証明する書類を添えて令和7年3月26日(水)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加者資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和7年3月27日(木)までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加者資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110(内線2213)

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和7年3月28日(金)正午(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

令和7年3月28日(金)午後2時20分 石川県警察本部庁舎3階 302会議室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。

- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

- (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

(1) 契約件名

科学捜査関連鑑定装置保守点検業務委託
(契約は、別表に定める案件ごとに行う。)

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、次に示す事項について証明する書類を添えて令和7年3月26日(水)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加者資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和7年3月27日(木)までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加者資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110(内線2213)

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和7年3月28日(金) 正午(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和7年3月28日(金) 石川県警察本部庁舎3階 302会議室
(開札時間は、別表のとおり。)

6 入札方法

入札は、別表に定める案件ごとに行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

別表

	案 件	開札時間
①	DNA型鑑定検査機器保守点検業務委託	午後2時30分
②	液体クロマトグラフタンデム質量分析装置保守点検業務委託	午後2時40分
③	ガスクロマトグラフ質量分析装置保守点検業務委託	午後2時50分
④	多機能ガスクロマトグラフ(質量分析装置付)保守点検業務委託	午後3時00分

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
ネットワークカメラシステム賃貸借単価契約
- (2) 予定数量
1,000式日
- (3) 業務内容
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 契約期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (5) 設置場所
入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和7年3月26日（水）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札参加者資格確認結果の通知

確認結果の通知は、令和7年3月27日（木）までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び入札参加者資格確認申請書の提出場所、仕様書の交付場所及び問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110（内線2213）

- (2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和7年3月28日（金）正午（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

- (4) 開札の日時及び場所

令和7年3月28日（金）午後3時10分 石川県警察本部庁舎3階 302会議室

6 入札方法

入札金額は、システム1式を借り上げる1日当たりの単価額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。

- (2) 入札参加者は、入札説明書その他の関係書類を熟覧の上、入札すること。

- (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加者資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者その他入札説明書に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

特定信書等送達業務単価契約

(2) 予定数量

864個

(3) 業務内容

入札説明書及び仕様書による。

(4) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(5) 設置場所

入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和7年3月26日（水）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札参加者資格確認結果の通知

確認結果の通知は、令和7年3月27日（木）までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書及び入札参加者資格確認申請書の提出場所、仕様書の交付場所及び問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110（内線2213）

(2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和 7 年 3 月 28 日 (金) 正午 (郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和 7 年 3 月 28 日 (金) 午後 3 時 20 分 石川県警察本部庁舎 3 階 302 会議室

6 入札方法

入札金額は、送達箱 1 個当たりの単価額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則 (昭和38年石川県規則第67号) 第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、入札説明書その他の関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加者資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者その他入札説明書に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

